

令和5年度事業計画

1 本協会をめぐる情勢と公益認定法人としての役割

本協会は、平安建都 1200 年記念事業で整備された梅小路公園を拠点として平成 7 (1995) 年に設立され、緑を生かした公園の魅力向上と、公園を拠点とした都市緑化に関する普及啓発活動、各地の緑の活動の支援などを行ってきました。「みどり」という公益性が高い分野で市民と行政をつなぐ重要な役割を担うため、平成 24 年 3 月に公益財団法人に移行しました。京都市外郭団体としての経営自律化（非外郭団体化）を令和 3 年度末で達成し、今後は京都市関連団体として、関係機関、各地の緑の活動団体や市民、事業者との連携・協働により、京都市緑の基本計画の推進をはじめ、「みどり」の保全・創出・育成に関わる役割を担っていきます。

経営をめぐる状況では、令和 4 年度に行われた指定管理者の公募で、京都市円山公園梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園及び深草墓園の指定管理者に指定されたほか、深草墓園でも指定管理候補者となり、4 公園の管理運営を行うことになりました。また、令和 2 年以降、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナという。」）の影響で収益が低迷していましたが、感染状況の落ち着きに伴うレクリエーション需要の回復の好機を収益に結び付ける必要があります。その一方で、最近の物価上昇等によるコストの圧迫も大きくなりつつあります。

また、コロナ禍の影響は、公益目的事業にも及びましたが、今後とも感染防止対策を適切に行うとともに、緑を生かした健康づくり、コロナ禍からの復興対策としても求められる環境対策などに積極的に取り組む必要があります。

これらをふまえ、令和 5 年度は、次の(1)(2)のような諸課題に的確に対応し、公益的、中長期的な視点に立って事業を推進してまいります。

(1) 「みどり」に関する課題

ア 都市緑化に関する状況

近年、「気候変動」(Climate Change)による深刻な気象災害が頻発し、「気候危機」(Climate Crisis)という言葉も使われるようになっていきます。

都市の緑、特に公園緑地は、このような地球規模の気候変動及び都市のヒートアイランド現象に対する緩和策と適応策としての緑の量（緑被、炭素固定）の確保、防災・減災の拠点、生態系を含む生物多様性の確保、景観の向上、憩いや健康の増進、コミュニティ形成等の多様な観点から、ますます重要な役割を果たすことが期待されています。なかでも、自然（緑・水・生きもの等）が持つ多様な機能を省エネ・防災減災等に活用し持続可能な都市基盤・社会基盤を指す「グリーンインフラ (GI)」の概念が注目されており、国、地方公共団体、企業、大学・研究機関などが幅広く参画し、GI の社会実装を推進する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」(事務局・国土交通省)に本協会も加入するなど、ネ

ットワークを生かして「雨庭」などG Iの情報発信に努めています。

森林に関しては、京都三山のみならず全国的に森林環境の劣化が進んでおり、都市住民、企業等を含めた多様な関係者が保全に参画できる場づくりが求められます。宝が池周辺の森林においては、本協会を含む「宝の森」保全・再生協議会が平成27年度に発足し活動しています。

コロナ禍からの復興について、2050年までのカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）などの目標を実現する新たな社会経済のあり方を目指すグリーン・リカバリー（緑の復興）政策の推進が、EU（欧州連合）に始まり、米国を含む諸外国、日本でも表明されました。

令和2年に京都市は全国自治体として初めて「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和3年には「京都市地球温暖化対策計画（2021-2030）」「京都市生物多様性プラン（2021-2030）」を策定しました。

持続可能な社会経済の実現を目指すため、事業者環境対策を求める制度づくりの動きが世界的に進んでいます。例えば、環境対策を開示することにより、金融機関の投資対象に選ばれやすくするなど様々な保全活動への誘導につなげようというTCFD（気候関連財務情報タスクフォース）やTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）などです。また、生物多様性条約第15回条約締結国会議（カナダ）では、2030年までに世界の陸域と海洋の30%を保護地域にすることにより生物多様性の向上、気候変動への適応・緩和を図る目標「30 by 30」が採択され、民間、行政機関を問わず、都市の緑地を生物多様性に配慮して保全していくことが求められます。

これらの動きは、本協会のノウハウを生かした事業につながる可能性があり、情報収集、研究を進め、できるところから着手していく必要があります。

イ 京都市緑の基本計画等の推進

京都市「緑の基本計画」（計画期間平成22年～令和7年）では、緑の量の目標や緑の機能に応じた配置方針などが掲げられています。これを具体化するための「市街地緑化の在り方」（平成29年）では、質の高い緑の空間の整備（京都の庭園文化を生かした「雨庭」等）、特色ある大規模な公園の整備（梅小路公園、円山公園等）、緑のまちづくり支援事業、「和の花」による緑化の推進等の本協会が積極的に取り組んできた事業に関連するものも多く、京都市と密接に連携し大きな役割を果たす必要があります。

(2) 本協会の組織課題

ア 経営基盤の安定と公益法人認定の継続

京都市外郭団体経営改革の一環として、本協会は平成27年度から自律化を進め、令和2年度末に自律化の最後の要件である基本財産の京都市出えん比率の引下げ

(25%未満)を達成しました。自律後も公益目的事業を積極的に推進するため、公園施設活性化による利用料金と自主事業の収入増、都市緑化分野におけるコンサルティング等の受託事業、販売事業の開拓等、さまざまな収益確保策に取り組む必要があります。

イ 指定管理事業の課題

コロナ禍による京都市の税収低迷を背景に、次期指定管理業務(令和5~8年度)においては、積極的な自主事業の実施と事業収入の一部を京都市に納入することが求められており、収益性の向上に努めていきます。

このうち梅小路公園の指定管理業務は5期目であり、京都水族館、京都鉄道博物館、JR梅小路京都西駅に続き、周囲のホテル立地も進んでいます。

公園周辺地域のエリアマネジメント組織として、「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト」(京都・梅小路まちづくり推進協議会)、「(株)梅小路まちづくりラボ」、「梅小路京都西・七条通賑わいづくり協議会」が発足し、地域活性化や交流に関する取組みを始めています。また、京都市が事務局となる「京都駅西部エリアまちづくり協議会」(代表・森本幸裕・本協会理事長)がこれらのエリアネ活動を支援しています。本協会としても、中長期的なエリア全体の活性化や、緑を生かした公園と地域のストック向上も視野に、活動する必要があります。

子どもの楽園は4期目であり、子どもの自由で創造的な遊びを促すプレイパーク、豊かな自然環境を生かした自然あそび教室や創意あふれるイベントを行い、プログラムを充実させてきました。今後は平日の利用に向け取組みを充実させていく必要があります。一方で、周辺地域にシカが急増し、園内のフン害、植物の食害や土壌流出が急激に進んでいるため、京都市等と協議しながら、利用者の安全確保に努める必要があります。

深草墓園(保健福祉局所管)は2期目であり、西日本初の公設の樹木型納骨施設を含め、墓地埋葬法に基づく管理運営が必要です。納骨事務の適確な実施のためのマニュアル整備、適切な修繕、防犯カメラや獣害防止柵の設置等により安全安心の確保に努めています。また、和の花を活かした散策ゾーンづくりを進めており、季節感豊かな心に残る場所となるよう管理運営する必要があります。

円山公園の指定管理は、令和5年度から京都市が初めて導入します。明治初期の太政官布達に基づき設置された府内で最も歴史がある都市公園であり、昭和初期に国の名勝に指定されています。指定管理業務では、京都市策定の「名勝円山公園保存管理計画」(平成28年)の考え方に従い、京都の造園業界と連携し、名勝にふさわしい管理水準を確保するとともに、公園の価値と東山の文化を発信する取組を進め、利活用を図っていく必要があります。

2 令和5年度事業（個別の事業）

I 公益目的事業 予算額 257,639 千円（前年度 194,191 千円）

I-1 都市緑化の普及啓発、緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりに寄与する事業
予算額 234,146 千円（前年度 171,764 千円）

都市緑化の普及啓発、緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりを目的として、管理運営する公園等を拠点として、各地域において、講習会、イベント、広報その他様々な事業を行う。コロナ禍に対応した予防対策を行うとともに、全国から参加可能なオンライン講習会など、さまざまな開催方法の導入を検討する。

(1) 都市緑化に関する講習会

園芸・造園等の都市緑化に関する講習会・教室を行い、地域で緑化活動を担う人材を育成する。

ア 園芸・花壇づくりの講習会

園芸の技術・知識の普及を図る園芸講習会、園芸療法士の指導により公園花壇管理を通じ健康な生活リズムをつくる「園芸セルフケア教室」、近年、関心が高い家庭菜園に関する教室を開催。京都SKYセンター等と連携した講習会も行う。

イ 京都ゆかりの和の花に関する教室、講演会等

京都の生活文化に密接な関係がありながら希少となった山野草等「和の花」の栽培方法等を学ぶ教室、希少植物保全の最前線の活動についての講演会等を開催する。

ウ 庭園ガイドボランティア養成講座

「朱雀の庭」及び「いのちの森」をガイドするボランティアを募集し、庭・森の成り立ちや見どころ、案内方法等の研修を行うガイド養成講座を行う。

エ 緑の散策ツアー（庭めぐり）

各地の緑のスポットを訪ね歩き、緑にかかわる歴史文化や快適な生活環境づくりの取り組みを考える。庭園見学に絞った散策も造園家等の協力により開催する。

(2) 自然環境に関する講習会・体験活動

ア 体験型講習会、自然観察会等

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園での自然観察会、子ども・家族向け自然あそび教室を行う。自然環境に根差す地域の歴史や生活文化の学習を採り入れる。

イ 環境学習養成講座

体験型の環境学習の活動を支える人材（リーダー）の養成を、学習会や子ども向けプログラムの実践を通じて行う。

(3) 花とみどりの相談所（緑の相談所）運営

ア 相談業務

植物、園芸等に関する無料相談を梅小路公園で行う。また、京都市と連携し、各地の緑のボランティア団体に対する活動支援として、団体からの要請により、公園外への出張相談・講習等にも積極的に応じる。

イ 京都ゆかりの希少植物の保全・普及

各地の団体・個人と連携し、フジバカマなど京都ゆかりの和の花、希少な山野草等の保全・繁殖により積極的に取り組み、展示会等を通じた普及活動を行う。「京都市生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の認定団体（企業等）のうち「和の花」保全に取り組む団体に対して、京都市の依頼により技術指導を行う。

ウ KES 生物多様性プログラムへの参画

京都発祥のKES（環境マネジメントシステム・スタンダード）の認証登録を行う特定非営利法人KES環境機構が主体となる生物多様性プログラム「KES エコロジカルネットワーク」（希少植物の生息域外保全、雨庭機能を含めた自社敷地緑化、生態系保全活動）の企画・実施に参画する。

エ 公益社団法人日本植物園協会の活動

本協会は、学術目的の植物園又は都市緑化植物園を運営していないが、類似施設を運営する団体として、（公社）日本植物園協会（「日植協」）に加盟している。日植協が取り組む希少植物保全活動に協力するとともに、在京滋植物園情報交換会等を通じた情報交換やネットワークを活用した活動を行う。

(4) 緑のイベントの開催及び支援

ア 月間行事等

- ・みどりの月間、都市緑化月間におけるグリーンフェア（春・秋）、紅葉まつり等各種イベントの主催・協力を行い、京都新聞社、KBS京都等のメディアとの連携を図りながら、緑の文化や公園緑地の大切さについて理解を促す。
- ・地域イベントへの出展を通じて、普及啓発・協会活動のPR、募金活動等を行う。

イ 「みどり」に関連した多彩な教室の開催

自然素材を用いたクラフト等のみどりに関する教室を開催する。

(5) 市街地緑化事業

ア まちなみ緑化等支援事業

緑視率や町並み景観の向上のため、和の花や和のイメージの容器等を使った緑化活動、地域交流を図る緑化活動の技術的支援等を行う。

イ 御池通スポンサー花壇巡回管理業務

京都市御池通スポンサー花壇の巡回管理を沿道サポーターや緑のボランティア団体との協働作業を通じて行う。「御池通スポンサー花壇だより」の発行や講習会

の開催を通じ、花と緑の普及啓発を行う。

(6) 緑の団体支援事業（京都市緑のボランティアセンター）

市内各地の緑のボランティア団体の活動を支援し、地域主体の緑化を推進するため、京都市緑のまちづくり支援事業を受託する。京都市緑のボランティアセンター専用窓口（梅小路公園緑の館内）の相談、地域への出張相談（講師派遣）、京都市設置の和の花モデル花壇や雨庭の地域主体の管理活動への支援等を行う。

(7) 公園緑地の利用促進及び多目的な機能の向上に寄与する事業

ア 梅小路公園指定管理業務の受託、周辺エリアの活性化等に関する事業

利用料金増収及び自主事業の充実に取り組む。チンチン電車の運営が指定管理業務となったことから、自主事業の実施を含め、チンチン電車の利活用と保全を図る。

「梅小路公園施設管理者連絡会」を運営するとともに、「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト」「(株)梅小路まちづくりラボ」「梅小路京都西・七条通賑わいづくり協議会」と連携し、周辺地域のにぎわい創出を推進する。「みんながつながるプロジェクト」の環境整備事業を受託し、巡回清掃、フラワースポット管理を担う。

イ 宝が池公園子どもの楽園指定管理業務の受託

子どもや家族連れの利用者の安全安心の確保とともに、各種イベントの開催、人気の大型遊具や親水空間の良好な管理、花壇の設置等親しみやすい空間づくりを通じて、有料駐車場の利用料金の増収等を図る。児童館、地域団体との共催イベント等にも取り組む。

ウ 多世代向け事業（プレイパーク、青空健康づくりプログラム等）

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園で、子どもの「遊び、学び、体験」の場を提供するプレイパーク事業を行う。また、平日に乳幼児と保護者、平日放課後の小学生を対象としたプログラムや多世代が交流できるプログラムを行う。

だれもが気軽にできる運動としてウォーキング教室等の健康づくりプログラムを定例又はイベント時に実施し、人々の健康、生活の質（QOL）向上を目指す。

エ 公園ボランティアの運営、連携、支援

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園にかかわるボランティア活動を促進し、学生等の若い力も採り入れ、親しまれる公園づくりを進める。梅小路公園では、花壇管理、ビオトープ運営、市電車両の保全を中心に、子どもの楽園では、子どもの自然体験のサポートを中心に協力関係づくりと支援を行う。

オ 岡崎公園芝生広場管理業務

岡崎公園の利用の中心である芝生広場の芝生の再生と維持管理に関する業務を京都市から受託する。

(8) 広報・出版

ア 広報誌・パンフレット等の発行

広報誌「京のみどり」(季刊)により、都市緑化や京都の緑の文化に関する知識の普及、京都市の緑の施策等の周知を行う。「和の花」保全・普及のための冊子等を作成する。その他、各種事業、普及啓発のパンフレット等の発行を行う。

イ ホームページによる発信

京都市内全域、市外の人に興味を持ちコンテンツにアクセスできるよう、ホームページのリニューアルを進め、SNSの活用を図りながら、各種イベントの紹介、「京のみどり」コンテンツ、タイムリーな事業報告等の広報及び啓発を積極的に行う。また、これらによりアクセス数を増やし、広告収入の増収を図る。

(9) 調査・情報収集

植物管理及び各種事業の情報発信の基礎資料とするため、調査・情報収集を行う。梅小路公園いのちの森ではいのちの森モニタリンググループ、宝が池公園周辺では「宝の森」保全・再生協議会の植生等のモニタリングに協力する。いのちの森では、長期的な保全管理計画に基づき、林相改善、特定外来生物の駆除、希少な山野草のレフュジア(退避場所)とする。グリーンインフラの普及を図るため、「京都雨庭研究会」の運営、「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」等を通じた情報収集、雨庭設計の受注やコンサルティング等を行う。

I-2 京都の庭園の保全管理、庭園文化・技術の継承及び発展に寄与する事業

予算額 23,493 千円(前年度 22,427 千円)

京都の庭園の保全管理、庭園文化・技術の継承及び発展に寄与することを目的として、庭園の保全管理業務、その中での庭園講座等への活用、造園技術の継承、及び優れた庭園に関する情報発信を行う。コロナ禍以前の京都市への年間観光客、外国人宿泊客数の訪問目的の上位は庭園及び庭園に関係が深い文化財が占めていたことから、京都の緑の文化の情報発信に努める。

ア 梅小路公園「朱雀の庭・いのちの森」の良好な維持管理と運営

保存管理保全指針に基づき、複数年契約による計画的な景観づくりに努めるとともに、各種団体の研修受け入れや、夜間の新しい庭園活用イベント等を行う。

イ 庭園情報の収集・発信

京都の優れた日本庭園の情報を収集し、広報誌「京のみどり」、ホームページ「京の庭を訪ねて」(英文コンテンツ含む。)等において実際に訪れていただくための発信を行う。

ウ 庭園文化の発信と庭園技術の継承

日本庭園に関連する京都の「緑の文化」、伝統的技術への理解を深めていただくことを目的に、歴史、デザイン等を学ぶ講座を実施する。京都の造園業界と連携し、(一社)日本造園修景協会「伝統庭技研修会」の京都開催への協力、名勝円山公園等を活用した若手造園技術者の研修を行い、京都ならではの造園技術の継承と公園利用者・市民の理解促進を図る。

これらの事業では、庭師が庭園の魅力を語る機会を増やし、庭師による庭園案内も行う。

オ 平安神宮神苑の和の花管理等

平成 26 年度から本協会が策定業務を受託した名勝平安神宮庭園の保存管理計画に基づき、平安神宮神苑の和の花管理等を行う。

II 公園収益事業

予算額 150,770 千円 (前年度 145,722 千円)

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園及び円山公園の指定管理業務の収益事業(貸室運営、遊戯用電車運行、駐車場運営等)、国立京都迎賓館庭園保全管理業務、京都市深草墓園指定管理業務及び自動販売機飲料等販売事業(指定管理区域内)を行い、公益目的事業及び法人業務の財源とする。

このうち深草墓園では、施設の安全確保や植栽の改善・充実等に努めており、厳粛な雰囲気の中に安心して参拝でき、風景が心に残る場所づくりに取り組む。

III 法人業務

予算額 3,441 千円 (前年度 3,265 千円)

経営自律化を達成した以降も、公益目的事業が安定した経営基盤のもとに推進できるよう、公益認定関連の法令及び内外の情勢に対応し、法人業務を行う。

(1) 会計・税務・組織対応

公益認定の継続、公益目的事業の着実な遂行のための会計・税務・組織対応を引き続き進め、運営の透明性の確保に努める。インボイス制度、電子帳簿保存法への対応や、勤怠管理の自動化等事務の効率化を進める。寄附金の受入拡大など、新たな事業・財源の拡大を図る。

(2) 組織連携の強化と効率的な業務の遂行

各事務所の自律的な運営とともに、所属長会・各種企画会議・研修会等の開催による情報共有、事務所間の応援体制を強化し、事業を推進する。また、事業ごとに

効果、経費、及び経費の回収可能性の検討を十分に行い、効率的な運営を行う。

(3) 環境対策

KES（環境マネジメントシステム・スタンダード）の環境改善活動は、認証再取得後、令和2年から2期目に入り、都市の生物多様性確保の活動に重点を置いて継続している。令和4年度からクラウド管理を導入した温室効果ガス排出量対策については管理の精度を高めるとともに、削減項目、削減量の拡大に努める。また4年度に「京都SDGsパートナー制度」（運用・京都超SDGsコンソーシアム）に加入しており、多様な団体との連携を図る。いずれも本協会の専門性を生かした対策を進める。

(4) 計画的な教育及び研修の実施による職員の資質と能力の向上

指定管理業務、都市緑化の新規事業に対応するため、専門的な人材の採用、育成に努める。マニュアル等の内部研修、専門分野の外部研修を行う。

個人情報保護、ハラスメント防止、反社会勢力との絶縁など一層のコンプライアンス推進を図る。